

2020年3月30日

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う必修講習会の延期について

日本音楽療法学会理事長

藤本禮子

2020年2月26日、新型コロナウイルス感染症防止に関する厚生労働省から方針が示されました。この方針に基づき、当学会では、予定されていた第五期必修講習会の3月講座を延期いたしました。

3月11日、WHOが新型コロナウイルスについての「パンデミック表明」を宣言しました。3月19日には、新型コロナ感染症対策専門家会議から、今後爆発的な感染拡大が生じる可能性が指摘されました。さらに、「3つの条件（多くの人が一室に会する・換気が不十分・近い距離での会話）が同時に重なる場が感染拡大の大きなリスクとなること、国内外の感染状況を考えると、短期的収束が考えにくいことも述べられました。

当学会では、必修講習会の開催について慎重に検討を重ねてまいりましたが、現在の情勢に鑑み、必修講習会の開催について下記のように決定いたしました。ここにお知らせ申し上げます。

第五期の受講者の皆様、また六期受講希望者の皆様には、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 第五期必修講習会の開催について

先日中止した3月の講習会を含め、全ての日程を 1年先に延期することといたします。

従来の日程		延期案（具体的な日程は後日発表）	
2020年	3月 7日、8日	2021年	3月
	6月 14日、15日		6月
	9月 26日、27日		9月
	12月 19日、20日		12月
2021年	1月（補）資格試験、 3月 資格面接試験	2022年	1月（補）資格試験、 3月 資格面接試験

2. 第六期必修講習会の開催について

2020年度10月開始予定を 2021年10月開始に延期いたします。

従来予定しておりました 2020年4月13日～16日の受付期間も延期します。

詳細が決まり次第、HPでお知らせいたします。

尚、新型コロナウイルス感染症の感染状況によりまして、本日お伝えした内容や日程等が変更になる可能性があります。今後の情報はHPでご確認してくださいませうお願いいたします。

以上